

令和6年度 東京都立武蔵村山高等学校体育施設開放事業について

令和6年度 東京都立武蔵村山高等学校の体育施設開放事業(テニスコート2面×2団体)に関する団体登録等について、下記のとおり募集します。

登録を希望される団体は、期限までに申請をお願いします。

記

1 登録の要件

登録できる団体は、次の条件を満たしているものとします。

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10人以上の団体
- (2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としていない団体
- (5) 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- (6) その他学校開放事業運営委員会が定める条件を満たす団体

2 開放日・利用時間

No.	開催日	時間	団体数
1	令和6年11月30日(土)	9:00~12:00	2団体
2	令和6年11月30日(土)	13:00~16:00	2団体
3	令和6年12月1日(日)	9:00~12:00	2団体
4	令和6年12月1日(日)	13:00~16:00	2団体
5	令和7年3月2日(日)	9:00~12:00	2団体
6	令和7年3月2日(日)	13:00~16:00	2団体

3 団体登録申請方法(使用申込も同時に行います。)

- (1) 登録を希望する団体は下記①~③の書類を、**令和6年8月30日(金)まで【必着】**に本校経営企画室まで、持参又は郵送(施設開放使用申込書と同時に受付を行うため、電子申請は受け付けません)で提出してください。

- ① [施開様式2] 都立学校施設使用団体登録申請書
- ② [施開様式3] 登録団体構成表
- ③ [施開様式6] 都立学校開放施設使用申込書

必ず、本校のホームページに掲載中の様式をご使用ください。

また、令和3年度以前に団体登録をされた場合も、再度登録をお願いいたします。

- (2) 本校で審査し、登録団体を決定します。

- (3) 使用日程の抽選を行い、抽選結果は令和6年9月中旬に、団体の責任者に通知します。

なお、抽選にあたっては、出来るだけ公平に割当てをしますが、複数団体で希望日時が重複している場合は、近隣地域の団体を優先する事もあります。このため、ご希望どおりの日程・回数とならない事や、年度内の割り当てができない可能性もある事をご承知おき願います。

4 その他

- (1) 施設使用にあたっては、抽選結果に同封する注意事項をご確認ください。
なお、使用後にご提出いただく書類もありますので、よろしくお願いします。
- (2) 同一時間帯に2団体に開放いたしますので、他団体との間でトラブル等無いようお願いいたします。
- (3) 更衣室の開放はありませんので、ご注意ください。また、トイレは屋外トイレをご使用ください。
- (4) ゴミは、全てお持ち帰りください。

【担当・申請先】

〒208-0035

東京都武蔵村山市中原1-7-1

東京都立武蔵村山高等学校

経営企画室 学校施設開放担当

電話：042-560-1271